

亀山市新水道ビジョンに関する実績等報告書(令和7年度)

(上下水道部 上水道課)

■計画の基本情報

計画期間	H 30 ～ R 9 年度
位置付け	本ビジョンは、平成25年3月に公表された厚生労働省「新水道ビジョン」を勘案し、第2次亀山市総合計画との整合を図りつつ、平成23年3月に策定した「亀山市水道ビジョン」に代わるものとして、亀山市水道事業の施策をまとめ、今後10年間の方向性を示す計画として、平成30年3月に策定したものである。
目的・概要	現状と将来の見通しを「安全」「強靱」「持続」の観点から分析・評価し、亀山市水道事業が抱える諸課題の解消と、人口減少問題や大規模地震対策など今後の事業を取り巻く環境の変化に的確に対応しながら、健全な事業運営を持続し、安全でおいしい水を安定供給するための施策をまとめたものである。
計画の骨格	(基本理念) 次世代への使命 安全でおいしい水の安定供給 (目標・重点施策) 1. 安全な水道 すべての市民が、いつでもどこでも安全でおいしい水が飲める水道 (1) 水質管理体制の強化 ① 持続的な安全性の強化 ② 水質監視体制の強化 (2) 安全で快適な配水システムの構築 ① 水道施設の集中監視 ② 快適な給水サービスの提供 (3) 環境への貢献 ① 地球温暖化防止への貢献 ② 環境教育の推進 2. 強靱な水道 自然災害による被災を最小限にとどめ、被災した場合であっても、迅速に復旧できるしなやかな水道 (1) 地震対策の実施 ① 計画的な耐震化の実施 ② 災害時における飲用水等の確保 (2) 風水害対策の実施 ① 風水害発生時の浸水対策 (3) 危機管理体制の強化 ① 応急給水体制の強化 ② 応急復旧体制の強化 3. 持続可能な水道 健全かつ安定的な事業運営が可能な水道 (1) 老朽施設等の計画的更新 ① 施設等の計画的な更新 ② 施設等台帳の継続的な整備 (2) 水道サービスの充実 ① 水道利用者への情報サービスの向上 ② 水道利用者への対応の迅速化 (3) 健全経営の強化 ① 有収率の向上 ② 適切な財源確保 ③ 事業経営の効率化 (事業計画) 1. 水道整備年次計画 2. 財政計画

■成果指標

成果指標名		単位	現状値	実績値 (R6)	目標値
1	【別紙のとおり】				
2					
3					
4					
5					

■計画の実績等

取組実績	①水道法第20条第1項に基づき策定した水質検査計画により検査を実施し、水質の安全確保に取り組んだ。また、「水安全計画」を策定し、水質管理体制の強化を図った。 ②次世代を担う子供たちへの環境教育を通じて、水の大切さの意識向上に取り組んだ。 ③大規模災害に備え、基幹管路の耐震化整備工事及び水道施設専用通信のデジタル化工事を実施し、災害に強い強靱な水道施設の構築を推進した。 ④老朽化したポンプ設備、機械設備等の更新工事を行い、水道施設の安定した稼働に努めた。 ⑤漏水調査の効率化、維持管理コストの縮減及び有収率の向上を図るため、AI等の先進技術を活用した漏水調査を実施した。
成果	①水質検査計画に基づき、定期検査や原水及び処理水の全項目検査を実施した。その結果、水道水が国の定める水質基準に適合していることを確認するとともに、健康への影響が懸念されているPFOS・PFOAについても安全性を確認した。 ②4つの小学校で校外学習として水源地見学を実施した。見学では、水がどのように家庭へ届けられるかを説明し、水の大切さに対する理解と意識の向上を図った。 ③JR軌道下の基幹管路耐震化工事を行うとともに、通信機器の更新に着手し、デジタル化に向けた事業を推進した。あわせて、緊急時対応の強化として「水道事業危機管理マニュアル」を策定し、応急給水用の組立式給水タンクを購入した。 ④各水道施設で計画的な修繕・更新を行うとともに、老朽管の更新を行った。 ⑤AI等を活用した漏水調査を実施し、漏水リスクの高い箇所を重点的に調査することで、調査の効率化と経費削減に努めた。
総合計画 推進への 寄与度	施策の方向①安全でおいしい水の安定供給については、地震対策等による一定の水の確保や徹底した水質検査の実施により、安全でおいしい水の安定供給の継続に寄与した。また、施策の方向③上下水道事業の健全経営については、水道施設の修繕・更新、漏水調査等により、効率的な事業運営に貢献した。

反省点・課題	令和7年度の実績として、有収率及び経常収支比率が低下した。有収率の低下については、漏水調査や計量器の精度・運用状況の確認等により、要因を調査・分析し原因究明に努める必要がある。経常収支比率の低下は、事業費用の増加が主因であり、費用増の内訳を整理し要因分析を行う必要がある。
--------	---

今後の方向性	令和7年度に引き続き、AI等を活用した漏水調査を継続し、早期修繕により漏水量を抑制して有収率の向上を図る。また、費用増の内訳を整理・分析し、事業の優先順位付けと平準化により、経費の抑制と経営の安定化に努める。あわせて、令和9年度の本ビジョン改訂に向け、事業環境の変化を踏まえた骨子案を作成する。
--------	--

■『亀山市新水道ビジョン』成果指標等一覧表

No	成果指標名(該当ページ)	年 度 単 位	現状値 H28	実績値								目標値 R9
				H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	
1	加圧ポンプの整備施設数 (P28「1 安全な水道」)	施設	—	1	2	2	3	3	3	3	3	3
2	設備更新時の省エネルギー 機器の導入施設数 (P28「1 安全な水道」)	施設	—	1	2	2	3	3	3	3	3	3
3	基幹管路の耐震化率 (P31「2 強靱な水道」)	%	20.3	20.3	20.8	21.5	22.7	※ 19.8	19.8	20.4	21.2	38.0
4	主要配水池への緊急遮断弁の 設置施設数 (P31「2 強靱な水道」)	施設	5	7	7	7	7	8	8	9	9	9
5	有収率(北中勢水道を除く) (P33「3 持続可能な水道」)	%	90.0	91.2	88.8	90.0	89.5	89.7	89.4	89.7	88.2	93.9
6	経常収支比率 (P33「3 持続可能な水道」)	%	110.10	120.39	122.92	120.67	120.44	114.74	115.09	117.43	116.78	111.30

※ 令和3年度に比べて耐震化率が減少した理由は、水道施設台帳を作成したことにより管路の総延長が増加したことによるものです。

・計画期間 平成30年度から平成39年(令和9年)度までの10年間

